

ロシア史研究

No. 82

2007年度大会特集

[大会報告]

〔共通論題〕「ドイツ占領地域における強制労働・ユダヤ人虐殺・疎開」

独ソ戦期ドイツ占領体制とウクライナ

独ソ戦・世界大戦の展開とホロコースト

[論文]

ロシアの近代化と西欧的知の移入・受容

中東鉄道とウラジオストク港の連携と対立

南ウラルと西カザフスタンのテュルク系諸民族に対するロシア帝国の政策の同時性

2008

ロシア史研究会

編集委員

栗生沢猛夫（北海道大学大学院）、立石洋子（東京大学大学院博士課程）、中嶋毅（首都大学東京大学院、編集長）、松戸清裕（北海学園大学）、森永貴子（北海道大学大学院）

編集協力者

小島定（福島大学）、小島修一（甲南大学）、清水昭雄（志學館大学）、高田和夫（九州大学大学院）、高橋清治（東京外国语大学）、竹中治（大阪大学大学院）、西山克典（静岡県立大学）、根村亮（新潟工科大学）、原暉之（北海道情報大学）、細川滋（香川大学）、吉田俊則（富山大学）

執筆者紹介

柳沢 秀一	サレジオ工業高等専門学校（非）
永岑三千輝	横浜市立大学大学院国際総合科学研究所
橋本 伸也	関西学院大学文学部
麻田 雅文	北海道大学大学院文学研究科博士課程
スルタンガリエヴァ・グルミラ	アクトベ教育大学（カザフスタン）
宇山 智彦	北海道大学スラブ研究センター
浅岡 善治	福島大学人間発達文化学類
中村 裕	秋田大学教育文化学部
山本 健三	北海道大学大学院文学研究科博士課程
池田 嘉郎	新潟国際情報大学情報文化学部
立石 洋子	東京大学大学院法学政治学研究科博士課程

ロシア史研究

No.82

2008年5月

目 次

2007年度大会特集

[大会報告]

- [共通論題] 「ドイツ占領地域における強制労働・ユダヤ人虐殺・疎開」
独ソ戦期ドイツ占領体制とウクライナ
——「ウクライナ民族主義者組織（OУН）」の対独政策における「協力」と「抵抗」柳沢秀一（4）

- 独ソ戦・世界大戦の展開とホロコースト永岑三千輝（17）

[論文]

- ロシアの近代化と西欧的知の移入・受容橋本伸也（26）
中東鉄道とウラジオストク港の連携と対立——1906-1918年麻田雅文（42）
南ウラルと西カザフスタンのテュルク系諸民族に対する
ロシア帝国の政策の同時性（18-19世紀前半）グルミラ・スルタンガリエヴァ（宇山智彦訳）（61）

[書評]

- 高田和夫著「近代ロシア農民文化史研究——人の移動と文化の変容」浅岡善治（78）
塩川伸明著「国家の構築と解体——多民族国家ソ連の興亡Ⅱ」中村裕（85）
【新刊紹介】（3点）（89）

独ソ戦・世界大戦の展開とホロコースト

永 峰 三 千 輝

はじめに

ヒトラーがヨーロッパ・ユダヤ人の絶滅命令をいつ出したかをめぐっては世界的な論争が続いている。その論争は、単なる発令内容・発令時点の確定にとどまるものではなく、ホロコーストの論理と力学をどう理解するかをめぐる論争である。欧米の論争を踏まえたわが国の論争では、一九四一年夏（七月末から八月前半）にヒトラーの大々的なヨーロッパ・ユダヤ人絶滅命令が出されたとする説（[1]）と一九四一年十一月、真珠湾攻撃後の対米宣戦布告・文字通りの世界戦争への移行段階とする説（[12] [13] [14]）とが対立している。

栗原優（[1]）は、後でも触れるが、四一年七月三一日のゲーリングのハイドリヒに対する「ユダヤ人問題の解決を中央諸官庁と調整して準備するように」との命令書や四一年八月初旬から中旬にかけての独ソ戦の現場・後方地域におけるユダヤ人殺戮の過激化、成人男子だけでなく老人婦女子も含めた殺戮無差別化をもつて、全ヨーロッパ・ユダヤ人の絶滅命令をヒトラーが発したとしている。しかし、私の実証的研究（[12] [13] とくに [14]）によれば、それには根拠がない。前者はあくまでも占領支配がヨ

の「絶滅収容所への移送」であった。事実、ボーランド・ユダヤ人二百万人は一年間で殺戮することになる。

栗原説と永岑説との間に、四一年十月説もある。わが国では故大野英一（[19]）がその立場で、ドイツのゲツツ・アリー（[9]）や最近ではイスラエルのロベルト・S・ヴィストリビ（[10]）がいる。しかし、この段階はあくまでも最終の方針が未確定の段階であり、ハイドリヒのヴァンゼー会議における発言も総括するよう、臨時の措置の段階であった。そもそも、四一年三月、対ソ攻撃の準備が緊迫してくる過程で、全力をソ連側圧に投入するために、一時的にユダヤ人移送政策を停止した。同年九月中旬から十月中旬の政策は、その戦時中の移送停止措置を臨時の過渡的に修正し、西ヨーロッパからの一部のユダヤ人の東方への移送を行う、という措置であった。しかし、その措置を実施に移してみると、部分的な臨時措置さえも実行困難な諸問題が露呈する。絶滅へのベクトルは累積する。

しかし、本格的な、あるいは大々的な政策転換、ヨーロッパ・ユダヤ人の絶滅政策は、四一年十二月の対米宣戰布告、文字通りの世界戦争への突入を踏まえて、ヒトラーの発した命令にある。

1 優張的ドイツ民族至上主義の領土拡大・戦争政策と反ユダヤ主義 ——迫害・追放から「疎開」・殺戮へ——

いうまでもなく、ヒトラー（ナチ党）の基本戦略は、東方大帝国の建設による世界強国への建設である。それは、帝国建設と劣等民族の支配を人種・民族間の生存競争の論理と人種主義によつ

て正当化する。この点、今流行の言葉で言えば、ヒトラーは決してぶれることがない。世界諸民族・諸人種を優秀なものと劣等なものに分け、人種・民族の上下のヒエラルキーの中で、最底辺にユダヤ人を位置づけるのが、ヒトラー、ヒムラーなどの人種主義的反ユダヤ主義のイデオロギーであり、「理論」である。

その民族主義の基軸目標達成が直面する国内的国際的な権力状況・闘争状況に応じて、ユダヤ人にに対する具体的措置も過激化する。ユダヤ人迫害はナチ政権誕生直後から戦争への緊張が高まるごとに對応している。しかし、殺戮の開始は、戦時においてである。ボーランドに対する攻撃と占領は、第三帝国の領土膨張政策・民族主義的人種主義的支配戦略の中で、ユダヤ人強制移住政策、その前段階としてのワルシャワ、クラカウ、ウーチ（リツマンシュタット）など大都市ゲットーへのユダヤ人集中を必然化する。しかし、ボーランドの短期電撃的な軍事制圧の成功による民政統治体制の早期確立のため、また、勝利の戦争後の構想として、この段階では、ルブリン地区ユダヤ人居留地構想等が練られるにとどまる。

戦争は、英仏の宣戰布告により、対英仏戦争、ヨーロッパ戦争に拡大する。四〇年五月からの電撃戦勝利は、戦後構想の一環として、フランスからのマダガスカル島割譲、「委任統治」、その島への数百万のヨーロッパ・ユダヤ人の移送構想を浮かび上がらせる。外務省が構想し、親衛隊・治安警察が実行部隊となるものとされる。しかし、これも、講和実現の段階で始めて実現する構想であり、さしあたり机上のプランでしかない。他方、支配下のユダヤ人の生活条件は、戦争の拡大、物資の不足、配給制度の大により、厳しさを増し、ゲットーに押し込められたユダヤ人の

飢餓や疾病での死者が増える。それは、総督府ボーランドの統治課題を難しいものとする。

2 画期としてのバルバロツサ作戦

— 激戦下の占領地急拡大とソ連の抵抗・反撃の漸次的強化 —

ユダヤ人虐殺はドイツの戦争政策のさらなる展開、東西二正面での戦闘と関連して過激化する。すなわち、ユダヤ人大量殺戮は、ソ連攻撃が決定的転機となる。ソ連の短期電撃的な圧服のため、反ユダヤ主義の利用も過激化する。最初は、現地民衆の反ユダヤ主義を、パルト三国、白ロシアなどにおける反ソ・反ボルシェヴィズムのベクトルと結合するため、「解放軍」として進撃を正当化する。広がる占領地において、ソ連の抑圧からの解放軍として振舞い現地民衆をドイツ占領体制に統合するため、奇襲攻撃開始直後からユダヤ人殺戮が開始される。

奇襲攻撃の当初のみ順調なドイツ軍の進撃は、長くは続かない。ソ連軍の果敢な抵抗の増大により、次第にドイツ軍の被害も増える。四一年七月三日、スターリンは、ドイツ軍後方地域でのゲリラ戦、バルチサン戦争を呼びかける。これに対し、ソ連の基本的占領方針を示した七月十六日の重要な会議のなかで、ヒトラーはいう。「ロシア人がわれわれの前線の背後でバルチサン戦争の命令を発した。このバルチサン戦争も利点となる。われわれに刃向かうものを根絶する可能性を与えるからだ」([6] 88)と。「広大な地域を可及的速やかに平定しなければならない。それは、ちよつと怪しげであれば誰でも射殺することによって、最もよく達成できる」([6] 92)とも。

当初は抵抗の主体たりうる成年男性が殺戮（射殺）の中心対象だったが、短期間のうちに、無差別殺戮へと進む。治安警察・保安部の特別出動部隊（アインザッツグルッペ）は軍の進撃の後を追って占領地治安体制の確立のため、バルチサン、コミニストなど明確な抵抗勢力を抹殺するとともに、その源泉と位置づけるユダヤ人の射殺を拡大していく。七月十六日の会議では占領地の治安平定の責任が、ヒムラー親衛隊最高指導者・ドイツ警察長官のものであることが確認（発令は七月十七日）([3] 164-165)される。まさにヒムラーこそは、親衛隊最高指導者として警察機構を掌中にし、ドイツ民族強化の全権も担っている。親衛隊・治安警察は、統治の武器として人種主義的反ユダヤ主義の政策を中心的に担い実行する武装部隊であり、占領地の抵抗圧力（前線と後方）の増大と殺戮作戦の急進化が対応する。

七月十六日の会議でヒトラーは、ウラル山脈までドイツの軍事的制圧下に置く構想を示した。ただし、この長期構想は秘密にして、「現地住民のために」、平穡、食料、交通等を確保する秩序・規律を打ち立てる、と宣伝するものとした。しかし、「すべての必要な措置——射殺、移住など——は執行するし、執行しうる」と([6] 87)。ソ連占領地の住民の射殺、移住は、ヒトラーによつて当然のこととなる。まさに、その「必要」こそが、七月末から八月前半にかけて大きくなつてきたのが実態であった。

周知のように八月前半から中旬には、國家指導部での対ソ攻撃をめぐる路線対立があつた。それは、ソ連正規軍の反撃の強さ、バルチサンの活動の漸次的活発化、ドイツ軍の被害の増大に関連していた。ドイツ軍の最も精銳な兵士・将校が八月中に戦死、行

方不明となつたとされる。六月二一日の対ソ奇襲攻撃開始から八月いっぱいまでに約十二万人が戦死していた（[12] 表3・4）。戦車・自走砲など攻撃の主要な武器も激減した（[12] 表4・2）。ますます広大化する占領地、手薄にならざるを得ない治安体制は、占領地における反ユダヤ主義の伝統的活用、すなわち無差別なユダヤ人殺戮へとヒムラー・ハイドリヒ率いる治安警察・保安部、その特別出動部隊を駆り立てた。しかし、七月十六日のヒトラー主催の会議は、バルバロッサ作戦、ソ連の電撃的蹂躪の成功の予感、「戦勝の熱狂」のなかでの会議である。西部戦線での電撃的勝利がマダガスカル計画を浮かび上がらせたように、バルバロッサ作戦成功の予感は、全ヨーロッパのユダヤ人の大々的な新たな追放計画を準備させることになった。

四一年七月三一日、「この緒戦の「戦勝の熱狂」の余韻のなかで、ハイドリヒとアイヒマンが起案し、ゲーリングの署名を得た「ヨーロッパ・ユダヤ人問題の最終解決」の準備命令が出された。ニュルンベルク裁判の証拠資料となつて有名なこの準備命令は、「ドイツ影響下のヨーロッパ地域のユダヤ人問題の全体的な解決のためにとるべきすべての必要な準備を行うこと」を帝国保安本部長官ハイドリヒに託し、他の中央諸官庁と調整を行い、予備的措置について全体的な案を提出することを命じている（[4] 102）。

3 ドイツ占領下・西ヨーロッパ全域における反ドイツ

機運・ユダヤ人追放圧力と暫定的措置

ベルリン大管区長（ガウライター）・ゲッベルス宣伝相は、四一年八月、はじめてヴォルフスシャンツェの統統大本營にでかけ、

その滞在中、ヒトラーに、自分の管轄するベルリン市にいる七万人のユダヤ人をどこかへ移送することを要望した。しかし、この時点では、ヒトラーは、ソ連に勝利することが第一だとし、ユダヤ人移送については否定的であった。ゲッベルスは、ユダヤ人記章（ユダヤの星）をユダヤ人につけさせることに関してだけ、ヒトラーの了承を得て、四一年九月一日から実施することとなつた。つまり、八月段階では、ドイツとヨーロッパのユダヤ人の「大規模な」移送は、ロシア戦終結後の方針であつた。

しかし、事態は急速に展開し、電撃的勝利の見込みは消失する。独ソ戦現場でのドイツ大軍と占領統治の諸困難は、翻つて民政統治下にあつたチエコやボーランド総督府における統治の困難、さらにはオランダ、ベルギー、フランスにおける占領体制にも困難をもたらした。周知のように、四一年八月十四日の大西洋憲章により、イギリスとアメリカのドイツ包囲網も強化された。四一年九月、労働者のストなどプロテクトラート・ベーメン・メーレンの治安状況の悪化に直面して、ヒトラーは、ハイドリヒをプロテクトーラ代理として、抵抗の鎮圧、治安回復のためプラハに送り込んだ。チエコだけでなく、ドイツ占領下の全ヨーロッパから、戦時中にもかかわらず、各地のナチ党大管区長の切実な声として、ユダヤ人の東方への追放を求める声が高まつてきた。空襲で大きな被害を受けたハンブルクの大管区長からも、即座のユダヤ人追放を求める声が寄せられた。

余儀なく、四一年九月中旬、ヒトラーは、ヒムラーに命じ、戦中の移送困難な条件下にもかかわらず、ひとまずライヒとプロテクトラートから「今年中にでも、さしあたりひとまず第一段階として」、ユダヤ人を東方（ただし、さしあたり二年前に併合した

ライヒ東部）へ移住させ、「来年、さらに東に移送する」政策を選択した（Schreiben Himmlers an Greiser, 18. 9. 1941, [一] NS19/2655）。それは、あくまでも、戦中の大々的なユダヤ人移送政策への転換ではなく、臨時の措置としての作戦であつた。〔来年春〕おやじ、ソ連を削除する、その後大々的な移送政策を行ふ、との意思の表明でもあつた（[16] 159-206）。

4 過渡的移住政策の困難・挫折と臨時の絶滅政策の選択

しかし、十月中旬以降、実際に移住政策を開始し強行する段階は、ドイツの東部軍全体に危機が迫る時期と重なつてきた。移住政策は、過渡的臨時の措置としても実行不可能な実態が露呈した。とりわけ総督府、ペラルーシ、ウクライナといった地域の事情は深刻となつていた。キエフ攻防戦は長期化し、制圧後にはソ連が残置した特殊部隊によるドイツ軍火薬庫等の施設の爆破、そしてキエフ大火災が発生した。治安警察と軍は秘密の共同作戦で、三万余のキエフ・ユダヤ人を郊外のバビ・ヤールに「移住」を名目に連行し、実際には射殺した（Erignismeldung UdSSR, Nr.101, 2. Okt. 1941, [一] R58）。

前線からは速く、事態がそれほど深刻ではないはずのハイヒーの併合地域のゲットー（ボーランド名ウーチ、ドイツ名リツツマンショタット）でさえ、現地の親衛隊警察責任者が、これ以上の移送の受け入れは不可能だと抗議し、移送を强行しようとするアヒマンを罵倒する事件さえ発生した。ヒムラー、ハイドリヒは、現地責任者を難詰し、移送を強行した。しかし、現地ゲットーが

抱える難問群（移送されたものを受け入れる宿泊施設や食料・燃料等の決定的不足、衛生状態の劣悪さなどの事情）が解消したわけではなく、二年間かけてゲットー維持と軍需品製造とを組み合わせたユダヤ人の労働配置も脅威にさらされ、軍需生産責任者G・トーマスからもゲットーへの追加移送に対する抗議がきた。東方への「移住」ではなく、東方あるいは総督府内部での「殺戮」のベクトルが一举に強く太くなつた。

四一年十月二十五日夜、ヒトラーは、ヒムラー、ハイドリヒを卓上談話の場に招待した。この場で、一九三九年一月三十日の長大な国会演説の一節で行った「宣言」を取り上げた。「戦争が回避されないなら、ユダヤ人はヨーロッパから消え去ることになる」と。ユダヤ人は、第一次「世界大戦の一百万人の死者」に責任があり、「現在再び何十万」の死者に責任がある、と。「たとえ、われわれがユダヤ人を根絶するとの恐怖が先行しても、それは結構だ。ユダヤ人国家など創設させるのは失敗だ」とも（[5] 106）。ハイヒヤプロテクトラートからウツチ（リツツマンシユタット）に送られたユダヤ人のガス自動車（排気ガス利用の移動型ガス室）による殺害は、四一年十一月初めから開始された（[12] 123-142）。

現地ゲットーの難問群とどうことでは、総督府の東南・ガリツイア地区がもつと厳しい状況にあった。対ソ前線、ウクライナへの補給路の重要な地区として、Jの地区を担当するグロボチニツカが、同じ十月、管轄区内のゲットーのユダヤ人、総督府の他地域から送り込まれているユダヤ人の射殺を開始した（[17] 53-67）。

四一年年十月はじめ、ヒトラーはモスクワ攻略によるソ連制服に全力を注いだわけだが、結果は、この作戦に失敗した。むしろ、早い冬

の到来、嚴冬で、十一月までは越冬の準備が不足したドイツ大軍が危機に陥つて行く（〔1〕 265-296とくに 280-282）。ユダヤ人のソ連地域への移送など、非現実的になつた。移送受け入れ不可能条件の累積。他方、ドイツやプロテクトラー、とりわけ総督府からのユダヤ人排斥圧力は、ますます強いものとなつた。ユダヤ人追放圧力の飛躍的累積。

5 ヒトラーの対米宣戰布告・世界大戦への突入とユダヤ人絶滅命令

一方におけるヨーロッパ全域におけるユダヤ人排斥圧力の増大、他方における受け入れ拒絶圧力、これら双方が累積する中、ヨーロッパ・ユダヤ人問題の「全体的解決」の調整会議の必要性が、十一月には、いよいよ高まつてくる。臨時指揮とはいえ移送を開始したので、誰を移送対象とするか、どのような順序でどこから手をつけるかが問題となる。しかも受け入れ不可能なので移送先で射殺、ないしガス自動車で殺害する」とになる。しかし、「ベルリンからユダヤ人は射殺せず」とのヒムラーの緊急連絡（実際には射殺された後、連絡が届く）にみられるように振り分けについて明確な方針が決まつていなかつたわけではない。「移送」の選抜基準等の全体的調整が必要となる。そこで、ハイドリヒは、その会議を、四一年十一月九日にベルリン郊外ヴァンゼーで開催することとした。中央諸官庁の次官クラス（ハイドリヒと同等のランク）に各官庁の要望などを出すことを求め、十一月十九日、会議への招待状を出した（Schreiben Heydrichs an den Unterratssekretär Luther, 29. Nov. 1941, [4] 114°）。

しかし、会議開催のまさにその一日前、ドイツ時間十一月七日（日本時間十一月八日）、軍事同盟国・日本の真珠湾攻撃・対米開戦で、次官クラスの調整会議は吹き飛んだ。それだけではなく、ユダヤ人問題をめぐる全体状況そのものが決定的に変化した。対米宣戰布告は、文字通りの世界戦争への突入を意味したからである。世界戦争にドイツを引きずり込み、ドイツ軍民に多大の被害を及ぼす張本人との位置だけで、支配下全ヨーロッパのユダヤ人に命でつぐないをさせる」とは、ヒトラーにとって必然となる。ヒトラーは、十一月十一日の対米宣戰布告の国会演説で、十一月一日までの戦果として、ソ連戦時捕虜「総数三百八十万六八六五人を手に入れ、一万二三九一台の戦車、三万二五四一門の大砲、一万七三三一一機の飛行機を破壊なし戦利品として没収した」と誇つた。しかし同時に、「ドイツの戦死者十六万二三一四人、負傷者五七万一七六七人、行方不明三万三三三四人」と国防軍の甚大な被害を認めざるを得なかつた（〔2〕 1799-1800）。その深刻さは、ゲッベルス日記によれば、国会全体に「むへり仰天」の大騒動を引き起した（〔3〕 485 (12.12.1941)）。ソ連侵攻の東部軍と第三帝国の「冬の危機」により、陸軍最高司令官もヒトラー自身が引き受けなければならない事態に陥つていた。

体制内外の危機に対処するものとして、ヒトラーは、翌十一日のナチ党最高幹部（大管区長）の会議で、「ユダヤ人に同情を示してはならず、ドイツ民族にのみ同情を持たなければならぬ」とした。「ドイツが東部戦線で十六万人の死者を犠牲に供した」とし、「この血の紛争をひきおこしたものに、命で勝させなければならぬ」と報復を明言した。ゲッベルスは日記にこの会議でのヒトラー発言を書きとめた。ユダヤ人問題で、殺戮による報復

をヒトラーが「決定した」。統統は、「再び世界戦争が引き起こされたら、ユダヤ人はみずから絶滅を経験することにならう」と予言した。それは空文句ではなかった。まさに今、世界戦争となつた。ユダヤ民族の絶滅がその必然的結果でなければならない」と([8] 498 (13.12.1941))。これは、ヒトラーが、ヨーロッパ・ユダヤ人（民族）の絶滅を、世界戦争を引き起こした罪に対する罰として、基本方針とし、命じたことを意味する。

四二年一月八日、ハイドリヒは、予定した日の直前の出来事で延期されたヨーロッパ・ユダヤ人問題の全体的解決のための会議を、「もはやこれ以上延期できない」と、一月二十日に招集した([4] 114)。これが、有名なヴァンゼー会議である。三九年九月以来、最も占領が長期に及び、食料、衛生、治安が総体的に悪化している総督府、さらに、対ソ攻撃への主要補給路すべての経由地となる総督府では、総督フランクが、四一年十一月の閣議で、三百万人以上のユダヤ人を射殺するわけには行かないが何とかしてほしい、一月の会議に期待すると述べていた。その命を受けてヴァンゼー会議に派遣された次官ピューラーは、「最終解決が総督府から開始されれば歓迎」と表明した。伝染病の原因となるような「問題となる約二百五十万人のユダヤ人は、ほとんどが労働不能」だ、と([4] 119)。ドイツ戦争経済、第三帝国にとって書にしかならない「大食漢」の労働不能ユダヤ人の殺戮は、この会議の後、ペウゼツ（臨時的なものが四一年十一月から建設されていた）、ソビボール、トレブリンクに相繼いで建設された絶滅収容所で、年末までに、実行された([7])。それは、四二年夏の対ソ攻撃への全力投入、総督府の治安情勢の悪化などを背景に、ハイドリヒ、その暗殺（四二年五月末の出勤途中の襲撃事件

で重傷、六月はじめ死亡）後は、ヒムラーの陣頭指揮によつて遂行された。

おわりに

——労働不能者は即絶滅、労働能力あるユダヤ人は「労働を通じての絶滅」——

四二年一月一日の二六カ国連合宣言により、文字通りの大陣営の激突となつた。ドイツ人兵士の大量動員が必然化し、したがつて、その労働力欠如を埋める外国人労働者の労働配置が絶対的な課題となつた。広大な占領地からの日々的な労働力調達のために、ザウケルが労働配置全権に任命されるのは、四二年三月二一日であった。ユダヤ人も、少数の労働能力あるものは、「東部における労働配置」に当てられた。彼らは道路建設など過酷な現場に投入され、「自然淘汰」という名目の「労働を通じての絶滅」が基本原則となつた。過酷な試練を生き抜いた「抵抗力のある部分」も、「釈放すれば、新しいユダヤ民族構築の出発点となるので、かかるべく取り扱う」、つまり殺害する、文字通りの絶滅ということになった([4] 117)。

大量の労働力調達のためには、ソ連占領地からの労働力も、ボルシェヴィキではない東方労働者と位置づけなおして、ドイツの生産現場に投入する必要が出てきた。しかし、その方針が確立するは四二年春以降であった。それ以前の、すなわち侵攻開始後半年間の約四百万人のソ連戦時捕虜（前述のヒトラー国会演説、参照）の圧倒的部 分は、飢餓、伝染病等で死亡するか、労働配置できないほど虚弱になつていた。四一年十二月十二日のゲッベル

メモ記では、「約四四〇人のボルヒシヒカイキの捕虜のうち、やや

に九〇万人が、飢餓、虚弱、病氣で死」したが、そのほかの無

数の捕虜も、数週間・数ヶ月のうちに死していった

([∞] 484)。

ナホーは、「捕虜収容所で大量の死者がいたから、それはわれわれがユダヤ人によるいの状態に迫り込まれたからだ」と、ユダヤ人の責任だとした。「ユダヤ人はヨーロッパから追放しなければならぬ。やうしなければ、ヨーロッパの理解を得られな。……唯一、絶対的な根絶があるだけだ」と ([∞] 229)。

参考文献

- [一] Bundesarchiv, NS19; R58.
- [二] Max Domarus, *Hilfes Reden 1932- bis 1945*, Bd.4, Leonberg, 1973 (1987).
- [三] Europa unter Hakenkreuz, Sovjetunion, hrg. v. Einem Kollegium unter Leitung von Wolfgang Schumann und Ludwig Nestler, Berlin, 1991.
- [四] Haus der Wannsee-Konferenz (Hrsg.), *Die Wannsee-Konferenz und der Völkermord an den europäischen Juden. Katalog der ständigen Ausstellung*, Berlin, 2006.
- [五] Adolf Hitler, *Monologe im Führerhauptquartier 1941-1944. Die Aufzeichnungen Heinrich Heims*, hrsg. v. Werner Jochmann, Hamburg, 1980.
- [六] *Der Prozess gegen die Hauptkriegsverbrecher vor dem Internationalen Militärgerichtshof*, Nürnberg 14. November 1945 - 1. Oktober 1946 (IMG), Nürnberg, 1947, Bd.38.
- [七] Peter Longerich, *Die Wannsee-Konferenz vom 20. Januar 1942: Planung und Beginn des Genozids an den europäischen Juden*, Hamburg, 1998. Ders., *Politik der Vernichtung. Eine Gesamtdarstellung der nationalsozialistischen Judenverfolgung*, München, 1998.
- [八] *Die Tagebücher von Joseph Goebbels*, hrsg. v. Elke Fröhlich, Teil II Dictate 1941-1945, Bd.2, Oktober-Dezember 1941, München, 1996.
- [九] ケツィ・アリー著（山本尤・川島義一訳）「最終解決」法政大学出版局、一九九八年。
- [十] ロベルト・S・ガイストリン著（大山昭誠・相馬保夫監訳）「ナホーとホロコースト」講談社、一九九六年。
- [十一] 栗原優著「ナチズムとユダヤ人絶滅政策——ホロコーストの起源と実態」（ホルダ書房、一九九七年）。
- [十二] 水谷三十二郎著「ドイツ第三帝国のソ連占領政策と民衆 一 九四一—一九四二」同文館、一九九四年。
- [十三] 水谷三十二郎著「独ソ戦とホロコースト」日本経済評論社、一九九一年。
- [十四] 水谷三十二郎著「ホロコーストの力学——独ソ戦・世界大戦・暴力戦の弁証法」青木書店、一九九三年。
- [十五] 水谷三十二郎著「ホロコーストの體理と力学——暴力戦敗退過程の弁証法」『横浜市立大学論叢』第五五卷、社会科学系列、第三回（一九九四年）。
- [十六] 水谷三十二郎著「暴力戦とホロコーストの「ユダヤ人問題」」（横浜市立大学論叢）第五六卷、人文科学系列、第二回（一九九〇六年）月）。

- 〔17〕 永岑三千輝「東ガリツィアにおけるホロコーストの展開」
関東学院大学「経済系」第二三七集（1996年4月）。
- 〔18〕 永岑三千輝「特殊自動車とは何か——移動型ガス室に関する史料紹介」『横浜市立大学論叢』第五六巻、社会科学系列、第三号（1995年3月、実際には1997年3月）。
- 〔19〕 大野英一著『ナチ親衛隊知識人の肖像』未来社、1991年。

ИСТОРИЯ РОССИИ

No. 82

2008

ДОКЛАДЫ ЕЖЕГОДНОЙ КОНФЕРЕНЦИИ ОБЩЕСТВА,
состоявшейся 10-11 ноября 2007 г. в университете Васэда

Доклады

Янагисава, С.

Германский оккупационный режим и Украина в период германско-
советской войны. «Сотрудничество» и «сопротивление» в политике
ОУН в отношении Германии 4

Нагамина, М.

Развитие советско-германской и второй мировой войны и «Холокост» 17

Статьи

Хасимото, Н.

Модернизация России и заимствование западных знаний и науки 26

Асада, М.

Сотрудничество и противостояние Китайско-Восточной железной
дороги и порта Владивосток, 1906-1918 гг. 42

Султаналиева, Г.С.

Синхронность политики Российской империи по отношению
к тюркоязычным народам Южного Урала и Западного Казахстана
(XVIII – первая половина XIX в.) 61

Рецензии

Асаока, Дз.

Такада, К. Исследования по истории крестьянской культуры в России
нового времени 78

Накамура, Х.

Сиокава, Н. Построение и распад государства: процветание и упадок
многонационального государства — Советский Союз 85

Новые книги 89

ОБЩЕСТВО ИССЛЕДОВАТЕЛЕЙ ИСТОРИИ РОССИИ

ТОКИО

ЯПОНИЯ